

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月 24日
 住 所 本庄市早稲田の杜5-4-1
 県内企業等の名称 株式会社セイワ
 代表者役職氏名 代表取締役 斉藤一英

株式会社セイワ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
 取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「地域に根差した企業を目指し地域から信頼・信用・感謝されるとともに、継続するための技術力の向上を図り、継承するために日々努力をし仕事を通じ地域にも笑顔を提供します」を掲げている。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人ひとりが誠実に事業活動に取り込むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量を削減するとともに、太陽光発電による再生可能エネルギー生産を持続させる。また、ペーパーレス化も促進する。 <(現状値)2022年の数値> ①再生可能エネルギーの生産量:32,000KWh/年 ②コピー用紙の使用枚数:30,000枚/年	<2030年に向けた指標> ①35,000KWh/年 ②2022年比 30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①33,000KWh/年 ②2022年比 10%削減
社会	社員参加の社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2022年の数値> ①地元小中学校の環境整備活動への協力:2回/年 ②地域のスポーツチームへの協賛:5万円/年	<2030年に向けた指標> ①環境整備:4回/年 ②協賛:10万円/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①環境整備:3回/年 ②協賛:6万円/年
経済	働きがいのある人間らしい仕事の実践を目指す。 <(現状値)2022年の数値> 休日取得日数:80日 ※1日7時間、みなし残業45時間/月	<2030年に向けた指標> 休日取得日数:105日 <取組開始3年後に向けた指標> 休日取得日数:95日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。